

# 竜王町総合計画審議会（第1回） 会議録

日時：令和元年12月18日（水）19：30～

場所：竜王町農村女性の家 2階研修室

- 1 開 会
- 2 町民憲章唱和
- 3 挨拶
- 4 委嘱状交付
- 5 自己紹介
- 6 第六次竜王町総合計画について
- 7 講 演
- 8 フリートーク
- 9 会長および副会長選出
- 10 諮 問
- 11 議事事項
  - (1) 第六次竜王町総合計画策定方針等について
  - (2) 町内意識調査（アンケート）の実施について
  - (3) 中学校での取組について（中学生アンケート）
- 12 閉 会

【出席委員】※順不同

市岡委員、井手委員、勝見委員、瀧川委員、谷委員、谷口委員、谷村委員、西村悠哉委員、  
西村三代司委員、松瀬委員、山中委員、吉田委員、石橋委員

【欠席委員】※順不同

北村委員、森島委員

## 1 開会

事務局：こんばんは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。まず町民憲章の唱和をお願いします。

## 2 町民憲章唱和

- ・町民憲章の唱和をした。

## 3 挨拶

事務局：ありがとうございます。町長から開会の挨拶をお願いします。

町長：こんばんは。大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。日頃、竜王町の行政全般にわたり、ご支援、ご指導いただいていることにお礼申し上げます。加えて、今回竜王町総合計画審議会委員をお願いしたところ、快くお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。平成 23 年 3 月に策定した現在の第五次竜王町総合計画は令和 2 年度末までの計画であり、第六次竜王町総合計画を今から皆さんに議論をいただきながら、一緒に作らせていただくところです。総合計画は町の最上位の計画で、骨、太い柱です。今後 10 年どういうまちづくりをしていくのか、こういう町にしていくべきなど、素晴らしい計画をよろしくお願いします。まずは第五次総合計画の評価をしっかりと行った上で、今後 10 年間について、どのようなまちづくりをしていくのかのご意見、町民を代表して提案もいただきたいと思えます。少子高齢化、人口減少社会の中で盛んに言われている AI、IoT の活用、Society5.0 など織り込みながら進めていきたいと思えます。加えまして、竜王町をもっと元気な、しっかりした素晴らしいまちにしていきたい、次の世代に引き継いでいきたいという思いを込め「コンパクトシティ化構想」を進めています。これについても、町の中心部を魅力的なものにすると同時に、各自治会、団地をしっかりと結んで、均衡ある発展を図ること、一番要望いただいている公共交通をどう進めていくのかも含め、10 年後のまちづくりの姿を描いているところです。これとの整合性も皆さんのご意見をいただきたいと思えます。計画は分厚い冊子になってしまいがちですが、何とか実効性のあるもの、できるだけシンプルで分かりやすい、町民がイメージしていただきやすいものを取りまとめていきたいと思えますし、皆様のお知恵をいただきたいと思えます。計画のための計画では意味がありませんので、本当のまちづくりという観点での思いを込めたものにできればと思えます。今回を第 1 回目としてご意見を重ねながら、計画策定に向かって進んでいきたいと思えますのでお願いします。まず、委員の皆様が相互にコミュニケーションを図れるようなところから始めていただきますので、よろしく願い申し上げます。

#### 4 委嘱状交付

- ・本日の会議については、竜王町総合計画審議会設置条例第3条の規定に基づき、15名以内で組織し、委員は同条例第4条に定める方のうち、町長が任命するとされている。
- ・委員の任期については、令和元年12月18日から令和3年12月17日までとなっている。
- ・委嘱状の交付については、委員を代表し、谷村委員に対して町長から委嘱状の交付をさせていただく。(町長から谷村委員へ委嘱状を交付)
- ・各委員の委嘱状については、配布させていただいているの確認いただきたい。

#### 5 自己紹介

- ・委員による自己紹介
- ・欠席委員・事務局(町職員)・支援委託事業者の紹介

#### 6 第六次竜王町総合計画について

- ・事務局が資料により説明をした。  
質疑なし

#### 7 講演

井手教授：第六次総合計画の策定に向けて、話題提供として最近ブームと言っていると思いますが持続可能な開発目標(SDGs)と呼ばれるものがあります。私は環境分野でやってきたもので「持続可能な開発」という言葉との付き合いは四半世紀になります。どういった背景でこの言葉が生まれ、その意味合いが時代とともにどう変わってきたかお話させていただきます。まず、持続可能な開発目標(SDGs)という言葉を知ったことがある方はいますか。結構いますね。言葉は聞かれていなくても、町長もそうですが、胸にカラーホイールバッジを付けた方が多いので、このバッジは覚えがあるという方も多いと思います。SDGsは国連が2015年に定めた2016年~2030年までの国際的な目標です。「具体的な17のゴール」といわれているものと、さらに細分化され全部で「169のターゲット」と呼ばれるもので構成されています。国連は目標を掲げるのが好きなところで、直近では2001年「21世紀のミレニアム開発目標」を作っていましたが、その後継として2016年から走っているのがSDGsと考えてください。「誰一人取り残さない」という理念を掲げ、少し難しい言葉で「社会的包摂性」ということです。包摂の逆は排除なので、いわゆる社会的に弱い人たちも取り込んで社会全体で一緒にやっというのが理念です。この決定を受け、2016年には日本政府もSDGs推進本部を設置するとともに実施指針を発表しています。翌2017年、滋賀県の三日月知事がいち早く食い付き、滋賀県も県政の中にSDGsの視点を取り込む宣言をしています。「具体的なゴール」は、貧困・飢餓から始まり、健康・福祉・教育、ジェンダーの問題。さらには、エネルギー・技術革新、気候変動、パー

トナーシップ等が並んでいます。ミレニアム開発目標と比べ、7番～12番辺りが追加された点です。私なりにまとめた特徴として、1つは「統合的」という意味です。持続可能な長続きする社会は、環境も長続きしなければいけないですし、経済も社会も同時に長続きしなければならない。そういう仕組みで、これらが一緒に長続きしなければ、全体としての持続性は担保できない。だから、一緒に目指すということです。これは新しい考え方ではなく20年くらい前から言われています。むしろSDGsになって入ってきたのが2番目、それに関連した3番目です。2番目は「普遍性」。一般には知られていないかもしれませんが、国連は、もともと途上国の支援がメインの仕事でした。ですから、先進国向けに国連が何かすることはなかったのですがSDGsに関しては途上国のみならず、先進国にとっても課題ということで、全世界的に同じ課題の解決に向けて進んでいきましょうという形で、先進国も取り込んだ課題設定をしたことが特徴です。特に民間企業の取組、貢献の期待を明確に打ち出しています。技術革新とか地球環境への貢献を企業が本業をやっている中で、同時に達成できるビジネスモデルを求めています。株式市場でも投資リスクを削減する意味も含め、企業が環境にも社会にも貢献できており、きちんとガバナンスもできている企業を選んで投資しようということです。そういった企業なら安心して、将来有望であるということで、SDGsの観点を持った企業が優先的な投資対象になるという「ESG投資」も注目されておりSDGsは一気に広がりを見せました。2016年に我が国のSDGsの実施指針が出され8つの優先課題を掲げています。17のゴールを日本風の課題の中で8つに一回組み直したものです。経済・社会・環境の統合的な向上という、一つ一つではなくて、この3つを一度に向上させていく考え方と「普遍性」「包摂性」「参加型」辺りのキーワードが非常に大事です。「持続可能な開発」は、例えば漁業でどのくらいまで魚を獲っても毎年続けていけるのか、林業でどのくらいの伐採量であれば持続できるのかという辺りで出てきた言葉でしたが、環境的な意味合いで注目されるのは1972年以降です。滋賀県で琵琶湖総合開発という開発事業が始まった年でもあります。環境の世界で古典的な名著と呼ばれる『成長の限界』という本が登場します。当時としては画期的なコンピューターシミュレーションで人類の未来を予測して見せた未来は必ずしも明るいだけではない、成長には限界があるということ突き付けた本でした。同じ年に行われたのが、国連が環境について初めて開いた国際会議です。ちなみに、日本からは生まれながらの水俣病だった上村知子さんが参加しており、時代背景としてそういう時代だったからこそ開かれました。70年代は環境という側面で持続可能性という言葉を探ろうと、いろいろな動きがあるのですが、通称「ナイロビ会議」で提唱されたのが当時言われた「環境と開発の二項対立」です。環境か開発か。この問題を考える上での世界委員会の設置し、この世界委員会が1987年に出版した本の中に登場するのが、「持続可能な開発」という言葉です。委員長は後のノルウェー首相ブルントラントという女性だったので、ブルントラント委員会と呼ばれる時もあります。この言葉は、その5年後リオで開かれた「リオサミット」でも主要な概念になっていきます。ちなみに、「リオサミット」では「アジェンダ21」とか、いろいろな条約が決まりますが、アジェンダ21の検証のためにつくられた委員会は2013年に「ハイレベル政治フォーラム」

という名前に変わり、現在、SDGs の進捗をチェックする委員会という機能を持っています。もう一つ、「生物多様性条約」とか、今般「COP25」が話題になっていましたが、地球温暖化に関する国際条約であるとか、この辺りが採択、あるいは署名公開されています。ここでもう一つキーワードを上げておくと「共通だが差異ある責任」という言葉になります。特に温暖化の問題は地球全体、世界の共通課題ですが、その対応に途上国と先進国が鋭く対立するわけです。途上国の言い分として温暖化対策は国際社会全体の課題だがもとの原因は、先進国が化石燃料を使って豊かになって今の状態になった。それなのに、これから豊かになりたい途上国と一緒に責任を負わせるのはずるい。先進国のツケをなぜ途上国が払わなければいけないのかという考え方です。気候変動、温暖化の問題、人類共通の課題、責任があるけれど、そこには違いがあり、大きな責任は先進国にあるため、先進国がまず責任を持ってやって、途上国がやる場合は技術支援、金銭的な支援をやりなさいということで生まれた言葉なわけです。「持続可能な開発」ができた当初の定義ですが、難しい言葉で言うと「世代間の公平性」という言い方をします。要は、我々世代が欲張って、子ども・孫の世代にツケを負わせることはよくない。何をしても、未来の世代のことも考えて、我々が我慢することはしなければいけないという考え方です。それに対して、ほぼ同じ時期に国際自然保護連合、あるいは国連環境計画が出したのが「人間1人の生活の質的改善、その生活手段」と書いていますが、子どもや孫のためにもなることをやろうとしたら、天然資源にも限りがあり、我々が汚した水、空気を自然が浄化してくれるにしても能力に限界があるため、限界の範囲の中で、暮らしをきちんと律していかなければいけないということが「持続可能な開発」という形で定義されたわけです。当初、この2つで始まるのですが1990年の「リオサミット」の宣言の中で、既に3つ目の概念が入ってきています。1番目は「孫・子のため」。2番目は「自然の容量の中で」。3番目が温暖化に対する途上国と先進国の対立構造なども含めた、南北間、いわゆる先進国と途上国の間の公平性。あるいは、途上国における貧困の克服など、世界的な公正性。我々が今、生きている世代の中での公平性。こういったものが概念として入ってきます。これが、どういうふうに展開していくかということ、南アフリカで再び環境に関する国連の会議が開かれ、アフリカを含めた途上国は、この「共通だが差異ある責任」を途上国の貧困とか飢餓の撲滅、この辺り全般に拡張しようとするわけです。いわゆる途上国が貧しい原因をたどれば、昔、ヨーロッパが自分たちを植民地化したことにあり、今、自分たちが社会に問題がある原因であるとするならば、その解決を支援するのは先進国に責任があるということです。「共通だが差異ある責任」という言葉を温暖化対策だけではなく、先進国・途上国問題全般に拡張しようとするわけです。そういった中で登場するのが「統合的向上」という言葉です。環境保全を達成するだけでは不十分で経済も発展しなければいけないし、社会も発展しなければいけない。この3つが同時に満たされない限り、「持続可能な開発」は達成できないということでSDGsにつながります。先ほどの背景から言うと、アフリカ諸国としては、こう考えることで先進国が途上国を支援しなければいけないのは環境保全だけではなくて、経済の発展、社会の発展にも、差異ある責任できちんと途上国を支援しなければならないと

いうロジックの中心になっています。「リオ会議」の20年後に、「リオ+20」という会議が開かれ、この時に作るべきとされたのがSDGsです。1972年から国連が10年おきに開いてきた会議の延長線上、そこで生まれて意味合いが変遷してきた意味を含めた上でSDGsができていくということです。この間、滋賀県がどうだったかということですが1972年から25年間、琵琶湖総合開発があり、その終焉を受け琵琶湖の長期総合保全整備計画として策定したのが「マザーレイク21計画」と呼ばれているものです。琵琶湖総合開発が、開発を優先しすぎたことの反省から保全を目指すことを概念として掲げています。ちなみに2008年になると滋賀県は「持続可能な滋賀社会ビジョン」を発表しています。この時、滋賀県が提唱したビジョンは「ドラえもん型」ではなくて、トトロに出てくる「サツキ・メイ型の社会」を目指しました。テクノロジーに依存するドラえもん型ではなくて、昭和なトトロの世界観を目指していくと宣言するわけです。ここだけの話ですが滋賀県はこれをそっとしておきたいみたいです。SDGsを2017年から全面的に押し出すことによって、当初トトロの世界を目指していたのですが、やはりドラえもんも一緒にやりたいと、少し方向転換をしたと考えてください。「マザーレイク21計画」も、2011年の改定段階から、いわゆる保全だけでなく一歩進んで、かつての琵琶湖を再生しよう。あるいは再生のためには人々が大事だと。言ってみれば、環境に社会という要素が加わるわけです。さらに、2015年に「琵琶湖保全再生法」が制定され、それを受けて2017年に「琵琶湖保全再生計画」ができるのですが、ここで県が打ち出したのが「活かす」という部分で、いわゆる経済なのです。マザーレイクは環境保全から始まって、2期で社会も入って保全再生計画の段階と、守るために活かす、活かすと守るの好循環を提唱し始めるわけです。2018年には国の第五次環境基本計画を出し、SDGsとかパリ協定を踏まえた上で、「地域循環共生圏」という新しい概念が生まれます。これはSDGsが中核的な考え方になっています。長年環境をやってきた我々からすると愕然とする計画で、いわゆる環境計画の分野ではなく、地域づくり、経済システム、レジリエントな国土システム、健康な暮らし、技術の開発・普及、まさにSDGsで組み直した形になりました。滋賀県も2019年に第五次環境総合計画を作っていますが、こちらも国の環境基本計画を色濃く影響を受け、循環共生を中心概念としています。今年滋賀県がまとめた新しい基本構想でも、中身は個人としてのパーソナルなところを付け加えています。SDGsを中核とした構成になっています。滋賀県もたまに使うSDGsのウェディングケーキモデルがあって、意味するところは、経済・社会・環境の統合的な向上を目指すのですが、意味合いとしては、経済が持続的になるには社会が持続的でなければならない。また、経済・社会が持続的であるためには、その基盤である環境が持続的でなければいけないという普遍的な課題を狙いながら、社会としての包摂性。つまり弱者を取り残さない、あるいは、経済・社会としての公平性とか公正性。さらに、手続き論としての参加型とか透明性、説明責任というのが求められているということです。要は、その言葉が認識されてから40年近くたって、やっと世界が成長には限界があるということを前提に物事を考えるようになり、生き残りをかけた戦略を考える上で、こういった手続き、過程としての公平性とか、そういったものも重視されるようになったのがSDGsではないかと思っています。

ます。エッセンスとしては、先ほど町長のご挨拶にもありましたが、少子高齢化、あるいは人口減少を前提として、少し言葉はきついかもしれませんが、竜王町の生き残りをかける計画を考えなければいけない。そういう時代なのだろうと考えています。

## 8 フリートーク

【委員間でフリートークが行われた】

## 9 会長および副会長選出

【会長は西村三代司委員・副会長は勝見昂生委員が選出された】

## 10 諮問

【町長により諮問書を読み上げられ、会長に手渡した】

## 11 議事事項

- (1) 第六次竜王町総合計画策定方針等について
- (2) 町民意識調査（アンケート）の実施について
- (3) 中学校での取組について（中学生アンケート）

【事務局が資料に基づき説明した】

会 長：事務局から説明を受けた3点について、どなたでも結構ですので、ご意見、ご質問等ありましたら出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事 務 局：年明けにアンケートを実施させていただくのですが、アンケート票の印刷の関係で締め切りがありますので、この場で内容を言っていただいても結構ですし、この場で言いにくいということでしたら今週の金曜日20日までに言っていただいたら、反映させていただきたいと思います。

会 長：皆様のご意見をよろしくお願いします。私のほうから住民アンケートは無作為になっているということですが、アンケートに答えられないとかで、結局、返ってこなければ意味がありません。

事 務 局：周知は来月の1月号の広報にも掲載し、ホームページにも掲載させていただきます。また、区長さんを通じて年明けにこういうアンケートをさせていただきますという説明もさせていただきます。

会 長：最後の自由にお書きくださいという欄は、小さいのでもう1枚増やすとか工夫していただきたいと思います。中学校は学校を通じてですか。

事 務 局：学校を通してと、十数名町外におられる方には教育委員会から情報をいただき郵送します。

委員：こういうアンケートの無作為抽出というのは、どんな形をするのですか。無作為に抽出という形でくるのですけれども、いつもうちにきます。

事務局：住民基本台帳という住民課が持っているシステムがあり、その中で、幾つかの設定項目があるのですが、例えば、何十代の方を何パーセントにするかという部分と、地域の方という部分で設定することで、自動で抽出されるものです。

委員：全く当たらない人も出ますし、何回も当たる人も出るのが無作為抽出です。

委員：住民意識調査を、以前送ってきたので、私は答えたのですが、答えない人もあると思います。今までやってこられて、回収は何パーセントくらいでしたか。

事務局：前回の五次総合計画を作ったときは、大体 50%くらいです。ほかの市町と比べて 50%は、正直すごく高い数値です。都市部では 30%とかそういった数字です。

会長：ある程度書いていただけるように、持っていかなければいけないですね。

事務局：できたら、若い世代の方にも答えてほしいという思いがあります。また、うちも周知しますが、それぞれいろいろな団体に属していただいている方もおられると思うので、「もし来た場合には、答えてやって」ということで、協力をお願いします。

委員：紙ベースでないと駄目ですか。最近、若い人は書かないので。コンピュータに、その番号を放り込んだらアクセスできて、そこから入れていくということであったり、あと最近、クオカードをくれるとかいうのは、うちの娘など、必死になってやっています。それは、やはり圧力がかかるから駄目なのですか。

事務局：そうですね。もう少し軽いアンケートは、ネットを使ってやっておられる所もありますが、今回の調査は少しボリュームが多いです。次の5年後については、そういう時代になってくると思います。今は、そこまで、うちも対応できてないです。

委員：答えてくれた方にゆめカードとか、あると回収率が上がるでしょうけれども、50%でも良しとするかどうかですが。

町長：いいですか。1つはできるだけ早く送ってほしい。今考えている回答期間は、着いてから締め切りまで、2週間ですか。

事務局：大体2週間ちょっとくらいです。

町長：それは妥当かどうかというところで、できるだけ早く送ってあげてほしいです。もう1点は、回収率をいかに上げるかです。5割で十分だと思っていたら、本来的

にまずいので、そこは考えてください。せっかくお金をかけてやるのだから、できるだけ多くの回答が得られるようにしなくてはならないということを頭に置いて、やってくれていると思いますがそこも考えてください。

委員：今の町長の話で、政府関係のいろいろな意識調査などは、「出してくれましたか」「いつまでですか」と、確認の電話が入ったりすることがあります。

事務局：送らせていただいているリストは持っていますので、催促という部分の手続きは、回収率を見ながらさせていただきたいと思います。

委員：逆に、中学生のアンケートは、100%なのですか。

事務局：中学生は、基本的には100%です。

委員：先ほど言われたように、こういう質問事項だったら、ぼんぼん入れていくだけだから、アプリ対応か何かでできるのではないですか。

委員：最近では、我々の受けるアンケートでも、「クオカード送ります」ということがあります。情報はただでは買えないという部分で、町民から得る情報もそう考えればお金がかかっても仕方ないという考え方もあると思います。

委員：回収率が上がったなら、逆に無作為抽出の数も減らせるメリットもあります。

委員：何でもお金でとか、いろいろと考え方はあります。帝国データバンクから毎年来ますが私たちは「対価をください」「一覧表をください」と求めるのですがくれません。私たちからは無料で採っていきながら、データにしたものを使うなら買ってくださいというわけです。協力できるわけじゃないですか。だから、対価なしとなるとそういう葛藤もありますし、だから、行政も、「情報がほしいなら」と言う人もあるかもしれない。そこはご理解をしてほしいと思います。

委員：ずるいやり方としては、もれなくではなくて、回答していただいた方の中から抽選でというのがあります。

委員：このアンケートは無記名なので、手渡せないというところはありますね。前回の50%という非常に高い回収率で、それで満足してはいけないとは思いますが、総合計画を作るためにこういうアンケートをして、皆さんの思いを計画に活かす一つのステージですよということをアピールしていただいて、町民の意識を総合計画の策定をしているというところに向けてもらうことが大事だと思います。その気持ちですが、回収率向上につながられるかどうかです。一過性のPR、ホームページも、広報もそうですが、もう少し力を入れてアンケートをやりますということをアピール

してもらおうほうが、あまり予算をかけずにできることだと思いますし、より効果的かなと思います。

委員：ポスターなら掲示できます。健診と同じで声掛けをして、皆さんどうですか、来ましたかと言いますので、協力します。

事務局：それは考えます。特に、1月12日の成人式の会場に貼るようにとか、そこで二十歳の回答をキープしたりとか、できることはやっていきたいと思います。

会長：そういうところは利用させてもらっていいと思います。ありがとうございます。ほかどうですか。だいぶ時間も押していますが。

事務局：なかなか、今、見てもらいきれないと思いますので、先ほども申しましたように、印刷の時間があるのですが、今週の金曜日までメール、電話、ファクスでも、何でも結構ですので、ご意見をいただきましたら、できる範囲で反映したいと思います。

会長：時間もまいりましたので、ここで、ご意見をいただいたということにさせていただきます。今聞いたご意見は、事務局で進めていただいて、より良いアンケートを進めていただきたいと思いますのでお願いします。進行を事務局に返します。

事務局：会長におかれましては、スムーズな進行ありがとうございました。会議の議事録、フリートークについては、取りまとめて会議の前に事前配布で資料を送りたいと思います。それでは、本日の会議、閉会させていただきますけれども、閉会にあたりまして、総務主監からご挨拶をお願いしたいと思います。

## 12 閉 会

総務主監：予定時間を過ぎ、長時間、お疲れさまでございました。1回目ということで、盛りだくさんの内容でした。井手先生にはSDGsの背景とか、理念・ポイントを教えていただきまして勉強になりました。また、皆様にはフリートークということで、大変話しやすい、顔の見える関係づくりをしていただきました。アンケートの回収率を上げるということでも、ご意見いただきまして、ありがとうございます。この計画はSDGsの話にもありましたが、誰一人取り残さないというところで、行政本来の使命でもあると思っていますし、ここには温かさといったものが必要だと思います。また、将来に希望を持てるような計画づくりになればと思っています。これから2年間の任期でお世話になりますが、来年度末まで、8回の委員会を予定しています。皆様のご経験や知識を活かしながら、いろいろなご意見、ご提言をお待ちしています。今後とも、よろしく申し上げます。